## 白鷹町スポーツ少年団活動の実施について

スポーツ少年団活動は、山形県教育委員会「新型コロナウイルス感染症予防を踏ま えた部活動のガイドライン改訂版」を参考に、<u>感染防止対策を徹底</u>したうえで、下記 について遵守したうえで活動ください。

- 1. 活動日ごと、団員、保護者、指導者の出席者名簿(様式任意)を作成すること 氏名、年齢、連絡先、体調(咳・だるさ等)、検温を確認、記録(後日本部に提出)
- 2. 風邪症状や平熱以上(37.5℃)の発熱がある者を参加させないこと
- 3. 全員マスク着用、運動する場合のみ外してもよい(2m以上間隔をあける)
- 4. 集団の時間(ミーティング等)を短くすること
- 5. 周囲の人と距離を2m以上あけること(手の届く範囲に集まらない)
- 6. 近距離の会話、大声での発声を控えること
- 7. 密閉空間を作らないよう窓を開け放つなどの換気を徹底すること
- 8. 30秒以上の手洗い・うがい・マスク着用等、感染症予防を徹底すること
- 9. 参加者の体調を確認しながら活動すること
- 10. 飲用水は各自準備し、ボトル、カップ、タオルの共用はしないこと
- 11. 使用した場所と用具を必ず消毒すること
- 12. スポーツ少年団活動は、1日2~3時間程度、1週間に2, 3回程度とすること(日本スポーツ少年団)
- 13. 中高生は部活動、クラブ活動、スポ少活動すべて合計して活動日と活動時間の上限以内とすること(ガイドライン参照)